

第2章 プロジェクトの周辺状況

2-1 当該セクターの開発計画

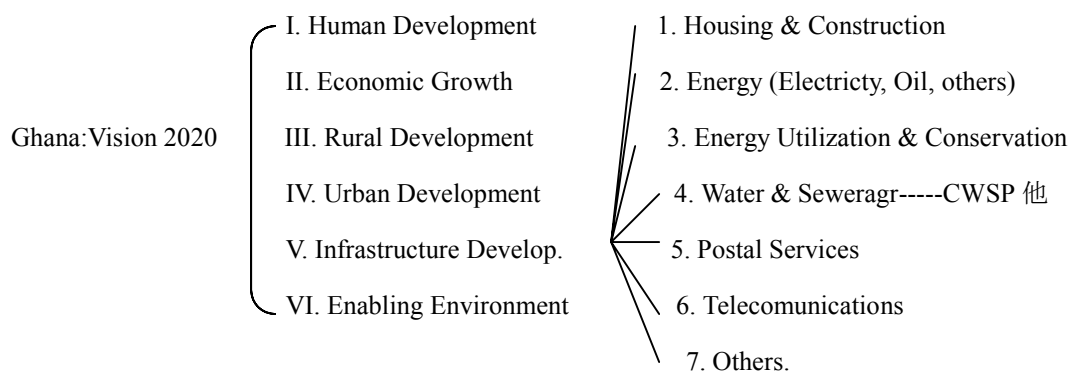
2-1-1 上位計画

(1) 国家開発計画

「ガ」国においては、80年代半ば、ようやく安定した政権を樹立した臨時国家防衛評議会（PNDC：Provisional National Defense Council）が、IMFの協力を得て2期に亘る経済復興計画（ERP）を実施し、経済運営・管理体制の改善を行うと共に、社会インフラの向上と地域格差の解消に力を注いだ。この計画は一定の成果をもたらし、貧困の解消に寄与した。

1993年、「ガ」国は新憲法のもと総選挙を行い、それまでのPNDC議長、ローリングス大尉を大統領に選出し、民政移管に成功した。新政権は、更なる経済発展と生活水準の向上、貧困解消を目指し、1995年新たな国家開発指針「Ghana: Vision 2020」を発表した。これは、大胆な民営化、地方移管、私企業の活性化等を通して2020年までに、ガーナをして一人当たりGNP約4,000US\$程度の中位経済国家に押し上げることを目標としている。

同指針のアクション・プログラムでは、開発計画を以下の6分野に区分し、それぞれの重点実施プログラムを挙げている。以下に述べるCWSPもその一環で、Infrastructure部門の重点計画の一つとして記載されている。



(2) 給水（衛生）開発計画

① 「村落給水衛生計画（CWSP）」

1994年4月、「ガ」国政府は、それまで遅れ気味であった地方給水衛生事業を促進し、かつそれら施設の持続可能性“sustainability”を劇的に改善すべく、国家計画としての「村落給水衛生計画（CWSP）」を策定、実施に移した。同計画の目的とするところは、各村落に必要最低限の給水・衛生施設を設置し、住民の衛生環境改善、生活レベルの向上を図り、よって生産活動を活発化し、ひいては地域経済の発展に寄与する事である。また、この計画では、施設の sustainability を改善すべく、全ての地方の給水施設をそのそれぞれの村落（Community）の所有に移管し、それぞれの責任で運営・維持管理を行

っていくことを義務付けている。

同計画において、施設の安定的な持続可能性を劇的に改善するためのキーワードが COM (Community Ownership and Management) である。これは各村落 (Community) が、それぞれの施設を自分たちの物だと自覚し、自主的にそれらを運営・維持管理していくということである。そして、それを可能たらしめるソフトウェアがアニメーションであり、ハードウェアが VLOM (Village Level Operation and Maintenance) な機材である。

アニメーション活動は、まず住民に新規施設計画のあることを広く知らしめることから始まり、自主管理組織たる WATSAN 委員会あるいはこの上部組織 (連合体) たる WSDB を設立せしめ、これを通じて初期投資額の 5% を住民から徴収し、建設費用の一部に当てる。これによって、住民にその施設が自分たちの物だということを明確に自覚させることができる。また、住民はアニメーションの助けを借りて施設維持管理計画 (FMP: Facility Maintenance Plan) を策定、これに基づき水料金を徴収し、以後の施設維持管理を行っていくことになる。

主体たるハードウェアはハンドポンプであるが、住民レベルで運用し、修理まで可能な VLOM ポンプ、あるいは修理まではできなくともその管理は行える VLOMM (Village Level Operation and Management of Maintenance) なポンプが CWSA から公認されている。これらが「Afridev」、「Nira AF-85」、「Ghana Modified India Mark II」及び「Vergnet」である。

こうした COM の精神をを實現するための戦略として、同計画の実施マニュアルでは以下の 4 点が強調されている：

コミュニティは給水施設の計画者であり、所有者であり、管理者である。

女性こそが給水施設管理に中心的な役割を果たす。

官 (政府) は、初期投資を準備こそすれ、COM 實現を支援するためのファシリテーターあるいは調整者でしかない。

代わって私企業がアニメーション活動を、あるいはテクニカルなサービスを提供する。

② 「戦略的投資計画 (93 年及び 98 年 SIP)」

1993 年、建設省はそれまで推し進めてきた全国規模の給水開発計画、「6,000 本井戸掘削計画」の見直しを行い、重点投資計画 (SIP) を策定した。この計画は地方村落 (人口 75~5,000 人) および地方小都市 (人口 5,000~15,000 人) を対象とし、20 lcd を基準給水量として、2009 年までに 80% の給水普及率を達成することを目標としていた。前述したように、我国の実施した「地方給水計画」のフェーズ III は、この一環として給水普及率の低い東部州及び大アクラ州の一部で実施された。しかし、この戦略的投資計画 (93 年版 SIP) は、その基礎データの多くを想定・推定に頼るなど、多くの欠点を抱えており、その進行は極めて斑の多いものであった。「ガ」国政府は、この結果を総括し、また既に開始されていた、国家計画 CWSP を本格的に実施する専門機関「村落給水衛生公社 (CWSA)」 (後述) の設立を前提に、98 年にこの改訂版を発表した (これを

“98年SIP”と称する)。

98年SIPでは、それまで5カ年にわたる給水・衛生開発事業の進展をレビューし、より現実に即した重点投資計画を策定、「ガ」国関係者のみならず、多くのドナーにとっても、その援助計画策定のための有効な資料足りうるよう、きめ細かな配慮がなされている。たとえば、各州ごとに細かく目標を定め、目標年次までに必要な既存施設のリハビリ数、新施設数(手掘り井戸、ハンドポンプ付きボアホール、ソーラーシステム、パイプシステム)を示している。

なお、SIPではその目標達成をより確実かつスムーズに行うため、州ごとに一定のドナーを定め、これに集中的に援助を要請し、事業を実施することを示唆しており、要請当時特定のドナーがいなかった西部州に対する援助を(既にその一部をフェーズIIプロジェクトがカバーしていることから)我国に依頼してきたものと考えられる。また、同計画では、各施設建設に係る経済的要求のコスト配分を、受益者：政府：ドナー＝5:10:85%と規定し、将来の給水カバー率を、2003年までに60%、2008年までに83%となることを期待している。

2-1-2 財政事情

98年版SIPによれば、現「村落給水衛生公社(CWSA: Community Water and Sanitation Agency)」、かつてのCWSD(GWSC傘下)の98年度予算は、総額で14.385mUS\$、この内の大半、9.336mUS\$は海外の援助国・機関からの資金であり、「ガ」国独自の予算からの支出は、残る5.049mUS\$である。ちなみに、この年の「ガ」国国家予算は歳入3,339bC、歳出4,383bCで1,045bCの赤字であった。これはそれぞれUS\$に換算して約1.52bUS\$、1.99bUS\$及び475mUS\$となる(1US\$=2200C)。

1999年からCWSDはCWSAとして独立したが、SIPが想定するこの3年間の財政投資計画は以下の通りである：

CWSA への投資計画		(単位：mUS\$)		
区分	99年	2000年	01年	
国庫からの支出	3.35	3.95	4.36	
受益者のコントリビュション	1.01	1.50	2.43	
ドナーからの援助	17.93	23.39	29.37	
合計	22.38	28.84	36.16	

上表に示されるよう、厳しい財政事情から国庫からの直接支出を抑え、受益者からのコントリビュションを含めた「ガ」側予算と、それに数倍する諸外国・機関からの援助額とによってCWSPを実施していく計画となっている。

2-2 他の援助国、国際機関等の計画

2-2-1 他ドナーの援助動向

西部州においては、古くは KfW（ドイツ）の援助による全国規模の「3,000 本井戸計画」が実施され、627 ヶ所のハンドポンプ付井戸が建設された。1990 から 1992 年にかけては、同州最北部の Sefwi Wiawso 郡において我国の援助（フェーズ II プロジェクト）が実施されている。その他、1994 年から 98 年にかけて IDA プロジェクトが、また 90 年第前半に UNICEF による給水プロジェクトが西部州を広くカバーし、かなりの数の井戸施設（ハンドポンプ付井戸及び手掘り井戸）が建設されているが、これらの計画によるハンドポンプは、その構造的な欠陥（壊れ易さと錆び易さ）から、そのほとんどが現在は稼動していない。

なお、現時点で、西部州においては IDA/EU の基金による小都市給水計画が実施され、12 小都市でパイプシステムが建設中であるが、これらの都市は今回の日本に対する要請には含まれていない。その他には、実施されている他の援助国・機関による給水開発計画はない。

2-2-2 二国間援助

現在「ガ」国に対する、給水衛生分野での主たるドナーは、二国間援助では日本を始めデンマーク（DANIDA）、ドイツ（KfW）、カナダ（CIDA）、フランス（Afw）等、である。これらの国は、それぞれ主たる援助地域を有し、長期的援助計画の下給水施設の新設、リハビリ、衛生施設の建設を行うと共に、「ガ」国関連機関の Capacity Building に協力している。

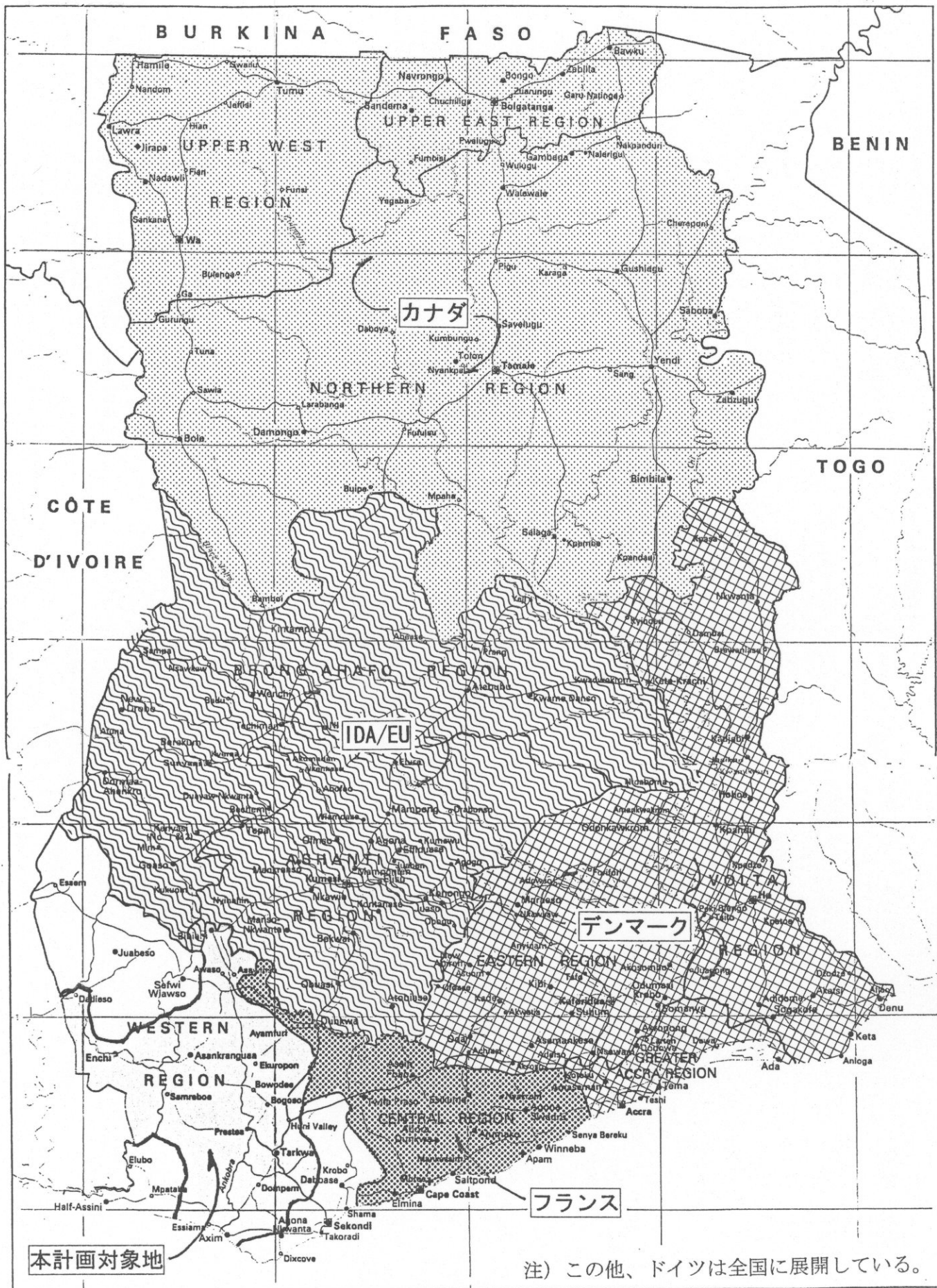
前述したように、これらのドナーは SIP の趣旨に沿い、CIDA による北部 3 州への援助、DANIDA のボルタ州/大アクラ州への援助、Afw による中部州への援助が集中的に行われている。KfW のみは全国規模の“Conversion Program”（既存給水施設を、各村落の所管・維持管理に移行させるプログラム）を実施している事が特筆される。図 2.2.1 に「ガ」国における主たるドナーの援助マップを示す。

我が国は、これまで北部州、ブロング・アフアホ州、東部州、大アクラ州、及び西部州の一部で無償資金協力を実施している（巻頭図参照）が、今回ミニッツ協議の過程でも、このフェーズで中部 5 郡が調査対象となったので、残る 6 郡をも引き続き日本の援助で開発していきたい旨の発言があった。我国としては、既に最北部 2 郡に対する援助を行っている過程もあり、彼らの意向に沿い、積極的に西部州に集中した援助を行った方が、より効率的な援助が行え、また我国のプレゼンスを高める上にも有効かと考える。

2-2-3 国際機関等の計画

国際機関としては世銀、UNICEF、EU、あるいはアフリカ開発銀行等が給水衛生分野で

図 2.2.1 主たるドナーの援助マップ



注) この他、ドイツは全国に展開している。

の援助を行っている。上述したように、IDA/EU による給水衛生開発計画は、当該西部州をはじめ、全国規模で展開されているが、その一件一件の規模はあまり大きくない。ただし、IDA は前述 SIP の思想に沿って、主にブロング・アフアホ及びアシャンテ州での給水プロジェクトを実施している。UNICEF の援助は、手掘り井戸のようなごく小規模な給水施設の開発と、特に衛生施設普及に関する援助が主体である。

2-3 我が国の援助実施状況

「ガ」国においては、1985 年以来既に 3 期に亘り「地方給水計画」に対する無償資金協力が実施されている。これまでに成された協力の内容を簡単にまとめると表 2-3-1 のようになる。

表 2-3-1 既往「地方給水計画」のまとめ (弊社資料)

	フェーズ I	フェーズ II	フェーズ III
E/N 日付	1986 年 9 月 10 日	1990 年 7 月 13 日 1991 年 7 月 29 日	1996 年 7 月 30 日 1996 年 12 月 2 日 1997 年 6 月 25 日
E/N 金額	889 百万円	計 690 百万円	計 1,456 百万円
対象地域	北部州ナヌンバ郡	西部州セフィ・バソ郡 BA 州ベルクムジヤン郡	東部州、大アクラ州 の内 10 郡
主たる内容 A. 資機材供与	DTH リグ 3 台 同上付属品 1 式 コンプレッサー 3 台 運搬車両 9 台 軽車両 14 台 ブルドーザー 1 台 溶接機 3 台 コンクリートミキサー 2 台 井戸試験機 1 式 物理探査器 3 台 ハンドポンプ 140 台 ケーシングパイプ 1 式 修理機器 1 式 無線機器 1 式 野営設備 1 式 その他 1 式	DTH リグ 1 台 同上付属品 1 式 コンプレッサー 4 台 運搬車両 4 台 給水車 1 台 軽車両 5 台 モーターバイク 9 台 修理用機器 2 式 井戸試験機 1 式 物理探査器 1 式 溶接機 1 台 ハンドポンプ 353 台 ケーシングパイプ 1 式 無線機器 1 式 野営設備 1 式 その他 1 式	コンプレッサー 1 台 運搬車両 1 台 軽車両 7 台 井戸試験機 1 式 機器予備部品 1 式 啓蒙活動用機器 1 式 モーターバイク 30 台 修理工具 20 組 日常点検工具 450 組 既供与リグ等修理 2 台 ハンドポンプ 450 台 その他 1 式
B. 建設工事	ハンドポンプ付き井戸 建設協力 120 ヲ所	ハンドポンプ付き井戸 建設協力 166 ヲ所	ハンドポンプ付き井戸 建設協力 450 ヲ所
C. 技術者派遣	設計監理 25 人月 建設協力 84 人月	設計監理 27.5 人月 建設協力 34 人月	設計監理 56.5 人月 建設協力 33 人月

注) BA 州：ブロング・アフアホ州

これまで 3 度に及ぶ我が国の無償資金協力は、同表に示されるよう、いずれもレベル-1 施設（ハンドポンプ付井戸施設）の建設と資機材供与とからなり、今回はじめてレベル-2 施設（共同水栓方式パイプシステム）の建設が含まれることになる。